

市民意見提出制度による意見募集

◆久喜市地域防災計画(案)

計画の概要 現行の地域防災計画について、近年の災害等で得た教訓を踏まえ、災害対策基本法の一部改正や想定最大規模降雨に基づく洪水浸水想定区域図の公表などに対し、適切な対応を図るとともに、更なる防災対策の充実・強化を目的とする。

意見提出期間 12月21日(金)～平成31年1月21日(月) 消印有効

意見提出できる方 ①市内在住・在勤・在学者 ②市内で事業を営みまたは活動する方 ③市に対して納税義務を有する方 ④案件に利害関係を有する方

計画(案)の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加」のページで12月21日(金)からご覧になれます。

市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第

1体育館)、教育委員会、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

意見提出方法・問合せ 意見書(市民参加コーナーで配布市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を明記の上、意見箱に投入するか、直接または郵送・FAX・Eメールで、消防防災課危機管理係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2644/FAX22-3319/Eメールshobobosai@city.kuki.g.jp)へ

検討結果の公表 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を

市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。



生活支援体制整備推進員募集

応募資格 コミュニティまたは保健福祉について造詣が深い方

勤務内容 生活支援サービス(地域における高齢者の生活を支える、見守りや日常生活援助、外出支援などの各種サービス)を提供している関係者間のネットワークを形成するための会議の運営、地域での新たな生活支援サービスの立ち上げ支援など

勤務地 ①菖蒲総合支所、②鷺宮総合支所

勤務日 週3日以内

勤務時間 9時～17時15分(状況に応じて勤務時間が変更となる場合があります)

募集人数 2人

①菖蒲圏域(菖蒲地区全域)担当1人 ②鷺宮圏域(鷺宮地区全域)担当1人

任期 平成31年2月1日～6月末

報酬 月額1万円

募集期限 12月28日(金) 必着 ※平成31年1月に面接をした上、任用を決定します。

応募方法・問合せ 履歴書および志望動機(様式自由、400字程度)を、直接または郵送で、介護福祉課高齢者福祉係(〒346-8501 所在地記入不要/内線3262)へ

人権擁護委員に委嘱されました

次の方が、10月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。



くろすましげこ
末須成子さん(再任)

人権擁護委員は市民の中から市長が推薦し、議会の同意を経て法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。法務局久喜支局のほか、久喜市でも人権相談・女性相談を行っていますので、お困りの方は、お気軽にご相談ください。詳しくは、21ページの無料相談をご覧ください。